

【参考資料 2】

令和 6 年能登半島地震における建築物構造被害の原因分析を行う委員会（第 3 回）
(第 27 回 建築構造基準委員会)

議事要旨

日時：令和 6 年 10 月 17 日（木）10:00～12:00
国土交通省住宅局局議室（web 形式との併用）

1 開会

2 議事

(1) 中間とりまとめ報告（案）について
(説明のみ)

(2) 質疑応答

<地震及び地震動について>

- ・地震波の弾塑性変位応答スペクトル解析については、解析に係る上部構造の設定条件を明示した上で、解析結果である降伏時周期と変位応答との関係について、過去の大地震における地震動との比較とともに具体的に記載すること。
- ・各観測地点で最大応答加速度を示した周期帯については、本震の記録と余震観測の記録とを分かりやすく分けて記載してもらいたい。
- ・余震観測により輪島市内の地盤の違いが確認できたのであれば、調査報告において土質図を示すことで、観測された周期帯の違いの意味が理解しやすくなるのではないか。

<木造建築物について>

- ・繰り返し地震の木造建築物の被害に係る影響について、国総研・建研が行った調査結果からは確認することができなかったとしても、学会など他の機関が行った調査・分析の結果があれば記載してほしい。
- ・瓦屋根であることが木造建築物の倒壊・崩壊の被害の大きな要因でないことがわかるように、被害要因の分析を記載すること。
- ・倒壊・崩壊した 2000 年以降の木造建築物 4 棟について、それぞれの地盤変状の有無を調査報告で整理すること。
- ・木造建築物の調査結果における地盤変状については、噴砂の有無などの詳細を調査・分析できればよい。

→今回の悉皆調査の記録ではそこまでの詳細を記載する形にはなっていない

<基礎・地盤について>

- ・液状化の被害の調査結果だけでなく、敷地の地盤改良など液状化の対策の効果についても可能な限り検証すべき。
- ・今回の地震で液状化の被害が生じた地域と 1964 年の新潟地震で被害が生じた地域とが異なっていることが分かるように記載すること。

<津波・瓦屋根について>

- ・津波被害と瓦屋根の被害は性質が異なるため、とりまとめでは分けて整理した方が良い。

- ・日本建築学会で報告のあった「鉄骨造建物では開口に漂流物が堆積することで開口が閉塞し大きな波力を受ける危険性があり、鉄骨造の津波避難タワーの設計でも留意する必要がある」との内容を記載した方が良い。

<全体について>

- ・(その他、個々の表現等について指摘・質問があった。)

(3) その他

3 閉会

以 上